

広島県地産地消促進計画（第3次）素案に対する県民意見と対応について

令和3年3月3日
販売・連携推進課

1 要旨

「広島県地産地消促進計画（第3次）」の策定に当たって実施した、県民意見募集（パブリックコメント）の結果を公表する。

2 意見の募集期間及び結果

- (1) 募集期間：令和3年1月20日（水）から2月19日（金）
- (2) 意見の件数：5件（2名）

3 意見と対応

箇所	意見の内容	対応
P5 取り巻く環境の変化	「・CO ₂ 削減や生物多様性などに配慮した環境にやさしい農業の必要性の高まり」とありますが、広島県の農林水産業の政策とは何か関係がありますか。そのことについて、この計画では全く触れていません。生物多様性に配慮した農業の計画について記載すべきだと思います。	本県では、「広島県環境にやさしい農業推進方針」を策定し、CO ₂ 削減や生物多様性などに配慮した環境にやさしい農業の推進に係る方向性を定めています。 本方針は地産地消促進計画と密接に関連するものであり、連携して推進していくことから、「関連する広島県の計画」（P2）に本方針を位置づけます。
P7 「ひろしま地産地消」の目的	地域の伝統的な食文化の継承とありますが、計画のすべてを読んでも、「お好み焼き」しか出てきません。地域の伝統的な食文化はお好み焼きなのでしょうか。伝統的な食文化はクワイや広島菜などの地域野菜で育まれてきたものと思います。伝統的な野菜の栽培の振興について記載すべきだと思います。	地域の伝統的な食文化の継承を図るために、県内の郷土料理等を紹介する「ひろしま県の味料理集」を県ホームページに掲載するなど情報発信を行うとともに（P14）、地域の食材を生きた教材として学校給食に活用するなど食に関する指導を推進することとしており（P28）、こうした取組を通じて、伝統野菜に対する理解や利活用を促進し、生産振興にもつなげていきます。

箇所	意見の内容	対応
全体	<p>2025 広島県農林水産業アクションプログラムと地産地消促進計画の違いがわかりません。地産地消促進計画の存在意義が明確ではありません。</p> <p>この計画の地産地消とは、市場のシェア拡大でしかなく、都市と農村を結びつけるために、何をしていくのか全く読めません。民間のやっているマルシェの宣伝などは必要ありません。我々県民が期待するのは、広島県の伝統野菜の生産が続くこと、そして、伝統的な料理がこれから先も食べられることだと思います。</p>	<p>地産地消促進計画は、「ひろしま地産地消推進県民条例」の中で定められている県の責務である「地産地消を促進するよう、関連する施策を総合的かつ計画的に実施する」ために作成しています。</p> <p>本県の農林水産業分野の総合計画である2025 広島県農林水産業アクションプログラムと一部内容は重なりますが、地産地消促進計画では、生産者と消費者の相互理解・交流・協働の促進に関する取組等について詳しく記載しています。</p> <p>生産者と消費者、都市と里山里海を結びつけるための取組については、第4章の4「つながる」(P30～)に記載しており、交流機会の拡充につながるイベントの開催支援や農業体験などの情報の積極的な発信等の取組を進めていくこととしています。</p> <p>また、地域の伝統的な食文化の継承を図るために、県内の郷土料理等を紹介する「ひろしま県の味料理集」を県ホームページに掲載するなど情報発信を行うとともに (P14)、地域の食材を生きた教材として学校給食に活用するなど食に関する指導を推進することとしており (P28)、こうした取組を通じて、伝統野菜に対する理解や利活用を促進し、生産振興にもつなげていきます。</p>

※意見のうち、県の業務対象外のものについては掲載していません。